

総合研究大学院大学 教育研究評議会（第26回） 議事要旨

平成23（2011）年11月14日（月）13:30～15:30  
ホテルフロラシオン青山「芙蓉・東」

（審議事項）

1. 特別教育課程設置に伴う学則改正について

長野評議員より、資料に基づき、以下のとおり説明があった。

①現在、教育課程及び授業科目は研究科のもとに編成されているが、専攻・研究科の別によらずに提供される授業科目（総合教育科目等）や、教育プログラム（脳科学専攻間融合プログラム・統合生命科学教育プログラム等）を発展的に展開していく上で、特定の研究科に属さない新たな教育課程として、大学のもとに特別教育課程を設置するものであること。

②特別教育課程設置に伴い、総合研究大学院大学学則第7節の該当箇所について、条文の追加・修正を行うものであること。

③各研究科からの意見を踏まえ、運営会議で議論の上、平成24年3月の教育研究評議会で承認の後、平成24年4月1日より施行予定としたいこと。

審議の結果、継続して検討することとなった。

（報告事項）

1. 高エネルギー加速器科学研究科の活動状況について
2. 学融合推進センターの活動状況について
3. 葉山キャンパスの在り方について
  - ・ 葉山評議会の設置について
  - ・ (学融合推進センター教授会の設置及び特任教員制度の創設含む)
  - ・ 特任教員制度の創設について
4. 平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果について
5. 平成23年度大学教育研究特別整備費について
6. 平成24年度概算要求内示について
7. 教育研究委員会の審議状況について
8. 志願者・合格者・入学者の状況について